

令和5年

第13回 農業委員会総会（臨時会）議案

令和5年10月26日

前橋市農業委員会

令和5年 第13回 農業委員会総会 議事録

- ・開会日時 令和5年10月26日午後2時00分
- ・閉会日時 令和5年10月26日午後2時15分
- ・開催場所 議会庁舎2階 研修室

・出席委員（22人）

1番 石村 利夫	2番 澁澤 聖一	3番 小堀 清	4番 星野 和幸
5番 松島 敏男	6番 伊能 良雄	7番 関 けい子	8番 横室 辰雄
9番 坂本 忠	11番 平野 豊一	12番 須賀 民雄	13番 阿久津 昌枝
14番 松田 智之	15番 茂木 啓二	16番 栗原 博	17番 奥野 芳男
18番 伊藤 晴夫	19番 山口 かず子	20番 狩野 富一	21番 小林 要
23番 町田 祐介	24番 猪岡 正一		

・欠席委員（2人）

10番 井田 健 22番 石井 真帆美

・事務局出席者

事務局長 高橋 之彦	局長補佐 長谷川 浩樹	局長補佐 井草 依早子	係長 高山 幸治
主任 殿岡 正敏	主事 濱上 裕香		

・付議事件

（1）議案第70号 農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について

事務局長

それでは、定刻になりましたので、これより令和5年第13回農業委員会総会を開催いたします。開会に先立ちまして、澁澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

澁澤会長
事務局長

◇(挨拶)

ありがとうございました。続きまして、本日の出席状況について報告いたします。本日の欠席通告者は、10番井田健委員、22番石井真帆美委員の2人です。従いまして在任委員24人中22人の出席であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による過半数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、本総会は一般公開となりますので、傍聴者がいる場合は随時受付をさせていただきます事をご了承ください。

ここからは、会議規則第5条の規定により会長が議長となり会議を進めることとなりますので、澁澤会長よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、令和5年第13回農業委員会総会を開催いたします。初めに、前橋市農業委員会総会会議規則第25条第3項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。11番平野豊一委員、12番須賀民雄委員をお願いいたします。なお、総会での発言については、会議規則に基づき挙手をして、自己の議席番号及び氏名を告げ議長の許可を求めてから発言をお願いします。発言は審議に関するものとし、要点をおさえ簡潔にお願いします。特に、議題外にわたったり、議題そのものの範囲を超えたりしないようご注意ください、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。

それでは議事に入ります。議案第70号農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画の決定について審議をお願いします。事務局の説明を求めます。

殿岡主任

◇(説明)

以上議案第70号についてのご審議をお願いいたします。

議長

以上で事務局の説明は終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問をお願いします。

◇◇◇
伊藤委員

◇(意見、質問等)

18番の伊藤です。令和7年4月時点で契約途中の利用権はどういった対応を取るのでしょうか。

殿岡主任
星野委員

契約満了、更新の時期に随時中間管理へと移行していただきます。

4番星野です。中間管理が入ることによって、貸し手が借り手を指定できなくなるのでしょうか。

殿岡主任
議長

あくまでも間に入り契約を管理するだけなので、従来通りとなります。

ご意見等ございませんか。なければ採決したいと思います。農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画について、原案を決定とすることに賛成の方の挙手を求めます。

◇◇◇
議長

◇(挙手)

全員賛成でありますので、議案第70号農業経営基盤強化促進事業に係る農用地利用集積計画については、原案を決定いたします。

以上で、本日の議事は全て終了いたしましたので、総会を閉会といたします。

(閉会午後2時15分)